相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都目黒区鷹番二丁目八七番地、最後の住所東京都国立市谷保六二九二番地の三鉄信ハイツ国立一〇六

被相続人　亡　今西　壽明

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年二月二十八日

事務所東京都武蔵野市吉祥寺東町一丁目一番一八号中村法律事務所

相続財産管理人　弁護士　堀　麦枝

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都港区六本木四丁目二番、最後の住所東京都港区麻布十番一丁目二番八号麻布高野ビル七F

被相続人　亡　髙野　一男

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年二月二十八日

事務所東京都千代田区丸の内二丁目六番一号丸の内パークビルディング森・濱田松本法律事務所

相続財産管理人　弁護士　齋藤　浩貴

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都中央区日本橋室町四丁目三番地、最後の住所東京都葛飾区東金町六丁目七番七号恩田荘一〇三号

被相続人　亡　伊藤　孝

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年二月二十八日

事務所東京都千代田区丸の内二丁目六番一号丸の内パークビルディング森・濱田松本法律事務所

相続財産管理人　弁護士　早稲田祐美子

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都葛飾区東堀切二丁目六六八番地、最後の住所東京都葛飾区東堀切二丁目一九番一二号

被相続人　亡　松下　基

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年二月二十八日

事務所東京都港区新橋二丁目二〇番一五号新橋駅前ビル一号館五階藤光・鈴木法律事務所

相続財産管理人弁護士　鈴木　一夫

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都杉並区阿佐谷北一丁目四八番地、最後の住所東京都杉並区阿佐谷北五丁目三三番八号

被相続人　亡　蜷川　清

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年二月二十八日

東京都千代田区紀尾井町三番三三号プリンス通ビル六階保田法律特許事務所

相続財産管理人　弁護士　保田眞紀子

相続債権者受遺者への請求申出の催告

国籍韓国、最後の住所東京都台東区三筋二丁目一〇番一四―四〇二号アメニティハイツ小川

被相続人　亡　朴　義正

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年二月二十八日

事務所東京都新宿区新宿二丁目八番一号新宿セブンビル六一〇大河法律事務所

相続財産管理人　弁護士　水田　一彦

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都町田市広袴三丁目六番地一〇、最後の住所東京都大田区南久が原一丁目二五番二一号

被相続人　亡　福田　甫

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年二月二十八日

東京都千代田区丸の内二丁目一番一号丸の内マイプラザあさひ法律事務所

相続財産管理人　弁護士　藤原　道子

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都北区十条仲原三丁目三番地、最後の住所東京都荒川区東尾久六丁目一四番一五号

被相続人　亡　味蓼　博司

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年二月二十八日

事務所東京都新宿区新宿二丁目一番三号サニーシティ新宿御苑四〇一NFT―ANNEX法律事務所

相続財産管理人　弁護士　齊藤悠紀子

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都世田谷区桜二丁目五六五番地、最後の住所東京都町田市常盤町三三三一番地六

被相続人　亡　富越　鈴子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年二月二十八日

東京都八王子市明神町四丁目五番三号橋捷ビル六階八王子総合法律事務所

相続財産管理人　弁護士　大久保康裕

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍広島県豊田郡大崎上島町東野二五二九番地、最後の住所神奈川県茅ヶ崎市甘沼二〇〇番地一―三二七号

被相続人　亡　友本　一彦

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年二月二十八日

神奈川県茅ヶ崎市矢畑一二九三番地

相続財産管理人　富田　順博

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍神奈川県藤沢市高倉二二一五番地一、最後の住所神奈川県藤沢市高倉二二一五番地の一

被相続人　亡　畑田　康弘

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年二月二十八日

横浜市神奈川区神奈川二丁目一九番地九洛東ビル三階

相続財産管理人　司法書士　小泉健太郎

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍神奈川県南足柄市岩原六九四番地五、最後の住所本籍に同じ

被相続人　亡　浦井　秀三

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年二月二十八日

神奈川県小田原市本町二―一―三HSビル四〇一

相続財産管理人　弁護士　阪之上克巳

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍福井県福井市町屋三丁目九二二番地、最後の住所福井県福井市文京一丁目三五番五号

被相続人　亡　佐藤　雄史

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年二月二十八日

福井県福井市宝永四丁目二番一〇号斉藤ビル二階

相続財産管理人　弁護士　小前田　宙

第５期決算公告

平成25年2月28日

札幌市北区北九条西三丁目７番地

株式会社土屋ホーム

代表取締役　佐藤　孝司

貸借対照表の要旨（平成24年10月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	3,497,203
	固定資産	918,635
	合計	4,415,839
負債及び純資産の部	流動負債	2,943,608
	固定負債	922,858
	株主資本	549,371
	資本金	300,000
	資本剰余金	75,000
	資本準備金	75,000
	利益剰余金	174,371
	その他利益剰余金	174,371
	（うち当期純利益）	(142,267)
	合計	4,415,839